

## 令和6年度 銚田市放課後児童クラブのご案内

『放課後児童クラブ』は、保護者が仕事等で日中家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に家庭に代わって、遊びや集団生活の指導を行うことにより、児童の健全な育成を支援する事業です。

### ◆令和6年度入所申込受付期間

令和6年1月9日（火）～令和6年1月26日（金）まで（土日祝日を除く）

- ・受付時間は、午前9時から午後5時です。
- ・期間後に提出された申込書は、定員に空きがあった場合に選考します。

### 1 入所申し込みについて

下記の事項を確認のうえ、ご提出ください。

提出書類 (継続して利用される方も毎年、申請が必要です。)	1 銚田市放課後児童クラブ入所申込書（児童1人につき1部）
	2 就労証明書（父・母・祖父母） ※祖父母は65歳未満で同居している場合に提出。
	3 心身状況書
	4 保育できない理由書 ※祖父母がいる場合で、就労証明書が提出できない場合に提出。
提出先	・銚田市福祉事務所 子ども家庭課 子育て支援係 ・大洋市民センター 総合窓口G ・各児童クラブ（継続の方のみ）

### 2 利用申し込みができる方

保護者の方が、次のいずれかに該当する場合に利用申し込みができます。

- ・保護者が就労等により昼間家庭にいない場合（就労証明書）
  - ・病気等により療養中である場合（診断書又は身体障害者手帳などのコピー）
  - ・妊娠中又は産後間もない場合（母子手帳のコピー）
  - ・病気や要介護者、心身に障害等のある同居親族を常時看護、介護する場合  
(看護、介護されている方の診断書、介護保険被保険者証又は身体障害者手帳等のコピー)
- \* ( ) は入所申込書に添付が必要となる書類です。

### 3 施設（放課後児童クラブ）について

小学校区	施設名	施設の場所	定員
大洋小学校	大洋児童クラブ	銚田市上沢922番地1	120人

#### 4 開・閉所日及び時間について

開所日	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校授業日（月曜～金曜日） 開所時間：放課後～午後6時（時間外保育：午後6時～午後6時30分まで）</li> <li>毎月第2土曜日（祝日は除く）</li> <li>春、夏、冬休み期間（月曜～金曜日） 開所時間：午前8時～午後6時 （時間外保育：午前7時30分～午前8時まで及び午後6時～午後6時30分まで）</li> </ul>
閉所日	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜日（ただし第2土曜日は開所）及び日曜日／祝日</li> <li>8月13日から8月16日／12月29日から翌年の1月3日</li> <li>天候や災害等により開所が困難と見込まれる場合</li> <li>学校が臨時休校や学級閉鎖等になった場合</li> <li>その他 特に市長が認めた日</li> </ul>

#### 5 保護者負担金等について

利用区分による負担金の種別（内容）			金額
児童クラブ保育料	月額限度額	1人月額（2月・5月・6月・9月・10月・11月）	6,000円
		1人月額（1月・3月・4月・7月・8月・12月）	8,000円
	学校授業日	1人日額（ただし、ひと月の上限額は月額の額とする。）	400円
	学校休業日	1人日額（ただし、ひと月の上限額は月額の額とする。）	500円
	時間外保育	児童1人30分につき100円	
	納付方法及び納付場所	①口座振替（利用月の翌月末日振替。ただし金融機関休業日の場合は翌営業日） ②納入通知書（納入通知書を発行しますので指定する期日までに納めてください。） ※ 納入期限：利用月の翌月末日（ただし金融機関休業日の場合は翌営業日） 納入場所：銚田市役所 旭大洋市民センター 銚田市が指定する金融機関 ※ゆうちょ銀行を除く	
おやつ等代	実費相当額（1日あたり50円から100円）。 *おやつ等代には、児童がクラブ内で使用する教材費が含まれています。		
保険加入について	スポーツ安全保険に加入していただきます。加入費用は実費。		

保育料の免除については、生活保護など一定の要件を満たす場合、保育料の免除申請ができます。申請がない場合は免除になりませんのでご注意ください。（詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。）

#### 6 入所の許可・不許可について

入所許可書または、入所不許可書により、令和6年2月中旬頃通知させていただきます。

**※定員を超えた場合は、低学年児を優先します。**

**（継続の方も含めて低学年児を優先とし、その他、家庭や祖父母等親族の状況等により判断します。）**

#### 7 その他

- 児童の疾病や行動により、他の児童に影響を与える等、集団生活が困難と認められる場合は、ご相談の上、ご利用を控えていただくことがあります。
- ほかの放課後児童クラブとの併用はできません。
- 発熱や腹痛等、体調がすぐれない場合はお預かりすることができません。

～お問い合わせ先～ 銚田市福祉事務所 子ども家庭課子育て支援係  
放課後児童クラブ担当 TEL 0291-36-7935（直通）